

—————書評—————

高山守、『因果論の超克——自由の成立に向けて』（東京大学出版会，2010，xvi+260頁）

鄭 英昊

本書は、その表題にあるように、自由の成立のために、われわれの一般的な因果理解の見直しを迫るものである。ここでいわれる因果理解とは特に、自由を確保するために障害となるような、必然性を伴った「因果連鎖」という考えを容易に惹起する因果関係の理解の仕方である。著者は連綿と受け継がれるこのような因果観を徹底して批判し、それにとって代わる世界理解のパターンを提示することによって、自由の成立可能性を見るのである。

そのために著者は、第一章で先ほどの因果観の源泉としてのヒュームとカントの因果論を、第二章では現代の因果論をそれぞれ批判的に検討し、続く第三章において、これらの因果観に代わる、「十分な理由（充足理由）」に基づく世界理解のあり方を提示するのである。この新たな世界理解を手にした後に、その下でいかにして自由が理解されるのかを考察し（第四章）、最後の第五章で、著者のような世界観を既に先取りしていたものとして、ヘーゲルの様相論がとりあげられる。大まかな構成は以上のようなものであるが、著者も言うようにその全体を通して、因果理解に対する批判の背景

にはラッセルが、そして自由の成立に関してはヘーゲルが潜んでいると言える。

第一章での著者の批判は、「因果連鎖」と密接に関わる一般的な因果了解、すなわち、時間的な先後関係とともにある因果観に向けられる。著者によれば、そもそも原因を結果に時間的に先行するものとして考えること、そしてもっと言えば、原因と結果を全く別のものとして切り離して考えることそのものが、このような因果観の陥っている誤解であり、自由の成立と対立するものである。

原因と結果を時間関係から切り離そうとする著者独自の考えを、以下で例を挙げて説明しよう。たとえば、ある電気回路からの発火があるとき、われわれは、①抵抗の極端に少ない回路の成立、②電流の存在、③回路の発火というものを①→②→③という時間経過と重ね合わせて、それらを因果関係の下に理解する傾向にあるが、著者によればそもそもここに時間関係を見るのは誤っているのである。これらの三つの事態は順次生じるわけではなく、むしろ一体としてイコールで結びうる一まとまりの事柄なのである。そして時間の経過に関して言うなら、その一まとまりの事態が、その事態の成立に関わる物の性質や機能に従って、ある時間経過を占めるのである。つまり、そもそも回路の発火ということにおいて、三つ全ての事態が一まとまりの事態として成立しており（①と②は③とともに常に成立している）、その回路の燃焼がどれほどの

時間持続されるのかは、そのときの回路自体の燃えやすさや周囲の環境といった要素によって規定されるのである。

著者はさらに、このような因果観を用いて、現代における範例的な因果了解を示している論者（ダメット、マッキー、黒田亘）の批判に移る（第二章）。

まず批判されるのは、ダメットによって区別された二つの因果関係（「直近の（immediate）因果」と「遠隔の（remote）因果」）のうち、後者の「遠隔の因果」である。たとえばビリヤードボールに対する最初の一突き（原因）と、それが止まった位置（結果）との関係や、電気のショート（原因）と火災の発生（結果）との間の関係といったような、原因と結果が時間的な先後関係を伴って表れるかのように思われる関係がそれにあたるのだが、このことは次のように批判される。

上述した著者の因果理解を用いるなら次のようになる。たとえば、電気のショートは、先ほどの例に示されたごとく発火という事態を引き起こすのでなく、それとともにある事態なのであり、その発火あるいは燃焼がある時間持続する。さらにこの火が近くの紙に燃え移ったとしても、そこに存する因果関係は、紙の発火と一体のものとしてとらえられるもの（たとえば、紙が濡れていないこと、十分な酸素があることなど）の中に存するのである。個別の事態がそれぞれの時間経過を占めるのであり、先行する原因が後続する結果を産み出す、

というのではないのである。とするなら、これらを因果関係という枠組みで捉えることは何を意味するか。著者によれば、それは単に結果としてのある事態の「説明的再構成」にすぎないのである。

それは、ある特殊な事態を結果と認識し、それが「なぜ」生じたかを問い、その事態を説明しうる複数の原因と呼ばれるものを提示することなのである。そして、その中で自明なもの（たとえば、十分な酸素がある、とか、家屋は高温に達すると燃えるなど）を捨象したときに残るもの（たとえば電気のショートなど）、それが取り立てて「原因」と同定され、結果に先行するものとして理解されているに過ぎないのである。

では、「直近の因果」に関してはどうか。たとえば黒田は、この因果了解は直接的な経験（たとえばイスを押すとそれが動くという事態など）によって了解されるものであるとする。この「直近の因果」の特徴は、ダメットも示すように原因と結果が同時に存することである（たとえば落下（結果）とその原因としての重力など）。ところが、著者によればこのような因果関係も「説明的再構成」に過ぎないのであり、黒田の（おそらくは「説明的再構成」という点を否定するであろう）因果了解は、それ自体否定される。また、落下と重力の関係はまさに著者の主張を支持するものとなる。というのも、このときなされていることは、ある結果を取り出して、それに関して説明能力を持つもの、つまり、原因とし

ての資格を有するものを原因として同定するのみなのである。そして、このことによって示唆されるのは、ここで挙げられている原因は、ある背景的な理論によってのみ同定されうるものである、という点である。たとえば落下を重力によって説明するとき、それを因果関係でとらえようが、結局は落下という事態を、背景知識を用いて説明的に再構成しているだけなのである。端的に言うなら、結果をある理論を背景にして説明しうるものが原因なのである。

ところで、以上のような因果理解を前面に押し出すなら、次のような批判的問いが生まれよう。つまり、ここで言われているのは、そもそも一般的に考えられているところの因果関係でなく、もはやある事柄の生起の「なぜ」を説明しうる「理由」ではないのか、と。ところが、著者によれば、まさにその通りなのである。そもそもわれわれが因果関係という枠組みで世界を切り取るというそのことは、とりもなおさず、事態を説明する「十分な理由」とその帰結の関係を描写しているに過ぎないのである。そして、それが十分な理由であるかどうかは、その時用いられる背景理論（科学法則に限らず、日常的な知識や信念）に依存するのである。

第三章においては、このような、因果関係から理由関係（「十分な理由」と「帰結」の間の必然的な関係）への転換が果たされ、その時最も重要となる「十分な理由」の性質がライブニッツの充足理由との対比の下

に描き出される。著者の「十分な理由」の特質は、以下の三点にまとめうるであろう。

①個別的な事態の説明を求めるのでなく一般的な事態の説明がなされればそれで十分とする（たとえば、なぜこのコップが落下するのか、ではなくコップの落下一般を説明できればよしとする）。②目的因は導入しない。③「なぜ」の問いは人間的な視点から答えられれば十分で、ある地点で中断されてよい（たとえばある事態を何らかのメカニズムによって説明するとして、では、なぜそもそもそのメカニズムがこのものに備わっているのか、といったことには関与しなくてよい）。

このように、因果関係から理由関係への転換を果たした後に、著者はようやく懸案であった自由の成立に向けて足を踏み出すのである。

第四章では、以上を背景に自由の可能性についての考察が展開される。まず著者が出遭う問いは、いわゆる自由と決定論の問題である。というのも、因果関係から理由関係へと転回を果たしたものの、世界が「十分な理由」で満たされているなら、結局は自由の可能性などありえないのではないか、という正当な問いが、生じるはずだからである。しかし、ここにおいて自由の可能性は見出されうるのである。というのも、世界は完璧に「十分な理由」で満たされているわけではないからである。その「完璧」を妨げる例外とは何か。それこそがわれわれの行為である。

たとえば、われわれは火災に直面して、あるときはその消火にあたり、あるときは全く関与しないとする。そのとき、それぞれに対して、前者では道徳心が勝り、後者では、憎しみが勝った、といったような理由付けは可能かもしれない。しかし、では、なぜそのようにあるときは道徳心が勝り、あるときは憎しみが勝ったのか、と問われれば、そこにおいてわれわれは「十分な理由」を提出できない。

このような例において示されることは、単なる出来事に対する説明のように「一般」的な法則へと解消されえず、もはや説明がつかない、「一般」的な了解が成立しない、われわれの「個」が現れるその場所で、つまり「十分な理由」に解消されえないものがまさにある、というその地点で、自由が生じうることである。世界は「十分な理由」で満たされてはいるが、それは、われわれの行為を例外とするものなのである。そして、このような自由は、著者によれば、まさに「十分な理由の不在としての自由」なのである。

最後に、以上のような理由関係に基づいて自由の可能性を見ていたものとして、つまりは著者と同様の考えを既に先取りしていたものとして、ヘーゲルの『論理学』における様相論（必然性論）がとりあげられる（第五章）。著者によれば、ヘーゲルの言う「絶対的必然性」は、十分な理由において成立する必然性ととも、十分な理由の不在による自由をも包摂するものなのであ

る。

本書の概要は以上のようなものであるが、評者としては、さしあたって、次の二点を指摘しておきたい。第一に、自由の可能性を「十分な理由の不在」という点に求める戦略に関して、この点が本書の非常に重要な点である反面、その説明にはさほど紙幅が費やされていないことがやはり気にかかる。個と一般という対比は、自由の問題に関して重要となるのであるが、どうして事物における出来事の場合は一般としてとらえることが許され、われわれの行為においては、それが個的なものとして理解されなければならないのかということを、事実によってではなく何らかの理論によって説明可能にする、など残された問題はいくつかあるように思われる。第二に、本書の性格上このことは仕方のないことかもしれないが、自由ということの可能性を探るのみならず、その内実をどのようにとらえることができるかという問題、つまり、たとえば、普通行為に帰される「目的」という側面をどのように取り扱えるのか、などといった問題にも取り組んでいれば、本書はますます興味深いものになっていただろうと思われる。